

# 感染症届出書

園児名 \_\_\_\_\_

疾患名			
左の該当欄に☑をお願いします			
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症	<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎	<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	手足口病	<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎（感染性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症）	<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ	<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	RSウイルス	<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	带状疱疹	<input type="checkbox"/>	アデノウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	突発性発疹	<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎（プール熱）
<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹（とびひ）	<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111）	<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	ヒトメタニューモウイルス	<input type="checkbox"/>	

※上記疾患は、「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」により指定された疾患です。

富坂まきば保育園長殿

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（病院名） \_\_\_\_\_

において上記疾患の診断を受けました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

## ＜登園のめやす＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	—	治療を受け、改善傾向にあること 湿潤な病巣が露出していないこと
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日間経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前～発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
アデノウイルス感染症 咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血、のどの腫れ等の症状が出現した数日間	発熱、充血、のどの腫れ等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
ヒトメタニューモウイルス	3～5 日間	咳などが安定した後、全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。